



法テラス

## 法テラス江差通信 (第157号)

お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (TEL) 050・33383・5563

### 法律相談のすすめ

私は北海道の6月が大好きです。それは梅雨がなく、過ごしやすいくこと、また新緑が美しく、心が安らぐ季節だからです。

先日、何人かの方々とお話しした際、「弁護士には、よほどのことがないと相談しにくい」「悩んでいることが法律の問題かどうかわからない」「弁護士は話しにくい」「弁護士は話しにくいイメージがあり、相談するのは勇気がいる」「法テラスに行くのは最後の手段」と相談料が高そう」との意見をいただきました。

平成18年に法テラス江差法律事務所が開設されてから17年が経ちますが、まだまだ地域の皆さまにとって、気軽に相談する場所にはなっていないのかもしれない。

改めてご説明いたしますと、法テラスとは、誰もがいつでも気軽に法律相談できるように、総合法律支援法に基づいて国が設立した機関です。相談料は、相談時間30分5,500円で、一定の

要件を満たす方であれば、3回までの無料法律相談やご自宅への出張相談も実施しております。実際、無料法律相談の方が半数を超えています。また、法律相談の結果、弁護士に何かを依頼される方は4割程度で、多くの方は法律相談だけで終わります。

どのような法律相談があるかといえば、借金や相続に関する相談（遺言、遺産分割、相続放棄）が多いです。離婚に関する相談も多いですが、アドバイスだけで終わることもあります。その他、成年後見、交通事故、労働問題、不動産問題、近隣トラブルなど、様々な相談があります。これらを参考として、お困りごとがあるときに、お気軽に法テラスに相談していただければ幸いです。

ご相談のご予約は、  
050-33383-5563  
までお願いいたします。  
(法テラス江差 弁護士 南 七重)

## 道立江差病院だより ☎0139-52-0036

### 外来診療体制・6月の診療予定

総合診療内科	午前 月から金曜日(午前11時までの受付) 午後 月から金曜日(午前8時45分~午後1時 電話受付、午後1時30分~診察)(完全予約制) 熱や咳などの症状のある方は来院前に必ずお電話ください。
整形外科	午前 月、火、木、金曜日 午後 水、金曜日(午前、午後診療いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 月から金曜日(初診は月、火、木、金曜日、水曜日の再診は予約のみ) 午後 月、火、木、金曜日(初診は月、金曜日、火曜日の再診は予約のみ)
消化器内科	午前 6日(火)、13日(火)、20日(火)(午前11時までの受付) 再診のみ、完全予約制 午後 7日(水)、8日(木)、14日(水)、21日(水)
呼吸器内科	午前 金曜日(午前11時までの受付) 午後 木曜日
神経内科	午前 9日(金)、23日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科	午前 16日(金)(午前11時までの受付)
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日(午後3時~午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制)
産婦人科	午前 5日(月)、6日(火)、12日(月)、13日(火)(午前11時までの受付) 午後 5日(月)、12日(月)
耳鼻咽喉科	午前 6日(火)、7日(水)、15日(木)、20日(火)、21日(水)、29日(木) (午前11時までの受付) 午後 14日(水)、28日(水)
眼科	午前 8日(水)、22日(水) (予約以外の初診受付午前11時まで) 午後 7日(水)、21日(水)、28日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。  
※診療受付時間  
午前・・・8時00分~11時30分(初診の方は、9時00分~)  
午後・・・1時00分~2時30分  
予約受付時間(定期患者のみ) 午後1時00分~午後4時00分

### ☆☆ 感染管理認定看護師紹介 ☆☆

はじめまして。昨年感染管理認定看護師の資格を取得しました、森山めぐみと申します。

今回は、認定看護師とは何をする存在なのか、どんなときに患者さんや地域のみなさまの力になれるかを知っていただきたいと感じ、このような機会をいただきました。

#### 1. 感染管理認定看護師って?

認定看護師とは、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者として日本看護協会の認定を受けた看護師をいいます。当院ですでに認知症看護認定看護師1名が活躍しています。

認定看護師は、2022年12月末で全国に約22,000人が認定されています。

感染管理認定看護師は、北海道に約200人、道南には私を含め13人が認定されています。

#### 2. 感染管理認定看護師ってなにをする看護師?

認定看護師には、以下の3つの役割を果たすことが求められています。

- 1) 実際に患者さんに看護を提供する実践
- 2) 看護師へ看護技術や知識の指導
- 3) 看護師や患者、地域住民への相談

私が取得した感染管理認定看護師とは、感染分野に特化し認定看護師の役割を果たすことが求められています。

例えば、新型コロナウイルス感染症への感染予防策の実践や、患者さんに感染症を掛けないために職員への指導を行いながら、患者さんが安心して通院・入院できるだけではなく、江差病院のすべての職員が安心して働ける環境を目指し活動しています。

今後は、地域のみなさんのもとへ出向き、一緒に感染予防策を実践していきたいと考えています。

感染管理認定看護師 森山めぐみ

### ★★★ 発熱外来について ★★★

熱やせき、のどの痛みなどかぜ症状がある方は**来院前に必ずお電話ください。**(受付時間: 8:45~13:00)

感染症検査については、まん延時、医療体制の維持を目的として重症化リスクの高い患者様に限定した検査体制となることがありますのでご了承願います。

看護職員など募集しております。詳しくはWebへ

